

# 地域協議会だより

Vol.47(2020年10月29日発行)

長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会



## Y 紅葉の候

木の葉も色づきはじまりましたが、皆さまにおかれましては健やかに過ごしのことと存じます。

さて、今回の協議会だよりでは、国による抽出検査及び多面的機能支払交付金を活用した災害復旧への支援をご紹介します。



## Y 国による抽出検査

関東農政局では、多面的機能支払交付金実施要領に基づき、毎年度対象組織の中から抽出して証拠書類等について、検査を行うこととしています。

- ・第1回 8月26日・27日（上伊那振興局管内・箕輪町・宮田村・中川村）
- ・第2回 9月17日・18日（諏訪地域振興局管内・茅野市・富士見町・原村）
- ・第3回 10月15日・16日（南信州地域振興局管内・飯田市・高森町・豊丘村）
- ・第4回 10月29日（松本地域振興局管内・安曇野市）  
30日（北アルプス地域振興局管内・池田町・松川村）

延べで、13 活動組織の検査が終了又は予定されています。



### 検査状況

#### 1. 検査・確認方法等

- 関東農政局担当職員が市町村、現地等に出向き、活動組織の活動内容の聞き取り、会計処理の状況及び長寿命化の契約事務や実施状況について書類を確認します。

#### 2. 書類及び現地確認に必要な書類

- 農地維持支払、資源向上支払（共同活動）

## 地域協議会だより

- ・事業計画書、規約(内規含む)、活動計画書、協定書、直近の総会資料
  - ・実施状況報告書
  - ・金銭出納簿、活動記録、領収書等支払を証明する書類、預金通帳
  - ・財産管理台帳
  - ・傷害保険等の契約書等
  - ・外注(委託)がある場合、見積書、契約書、納品書、請求書等
  - ・荒廃農地の発生・解消状況に関する調査の関係書類
- 資源向上支払(長寿命化)
- ・上記の農地維持支払、資源向上支払(共同活動)と同じ
  - ・財産譲渡がある場合、財産譲渡の関係書類
  - ・工事がある場合、設計書、積算書、出来形管理、工事写真等

※検査では、各活動組織が取り組まれている活動の指定された年度実施状況を確認します。

### 《確認のポイント》

- 総会が行われているか(議事録等の確認)
- 監査が適切に行われているか
- 「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」についてどのようなことが行われたか(記録等の確認)
- 「多面的機能の増進を図る活動」は何をしているか
- 活動記録や金銭出納簿の確認、金銭出納簿と領収書の照合
- 業者委託の場合の見積書、契約書、請求書等の確認
- 更新された施設について、財産管理台帳が作成されているか、市町村等へ財産譲渡されているか

### 長寿命化現地確認



## 災害復旧への支援

令和2年度改正のポイントの中の「災害時の交付金融通が可能となります」の内容のリーフレット(農林水産省)を紹介します。

### 【支援対象】

- 対象組織が活動計画書に位置付けてる「**保安全管理する区域内の農用地、水路、農道、ため池**」。

### 【支援内容】

- 農地維持活動による「**堆積した土砂・流木等の撤去などの応急措置が可能**」。(活動の手引き 1-8 取組番号「16 異常気象時の対応」)
  - 甚大な自然災害の場合には、被災した施設の「**小規模な被災箇所の補修や復旧等に、交付金を重点的に活用することが可能**」。この場合、計画していた今後の活動ができず活動要件を満たすことが困難となっても、地方農政局長等から**特別措置の承認を受けることで、交付金の返還を免除**。(実施要綱別紙1の第4の3、別紙2の第4の1(3)及び2(3))
  - 災害対応に十分な資金が無い場合は「**別の対象組織から交付金の融通を受けることが可能**」。(実施要領第1の7(6)及び第2の8(6))なお、交付金の融通については様々な手続きが必要となりますので、市町村までお問合せください
- ※ただし、災害復旧にかかる**予算の追加配分はない**(面積当たり交付単価による定額補助範囲内)

### 農地維持活動による応急措置イメージ



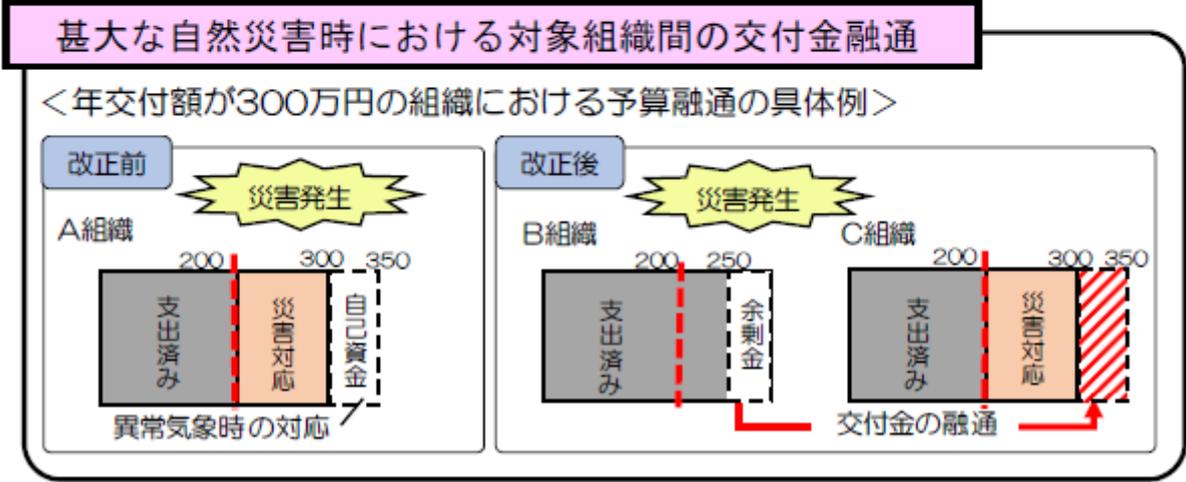
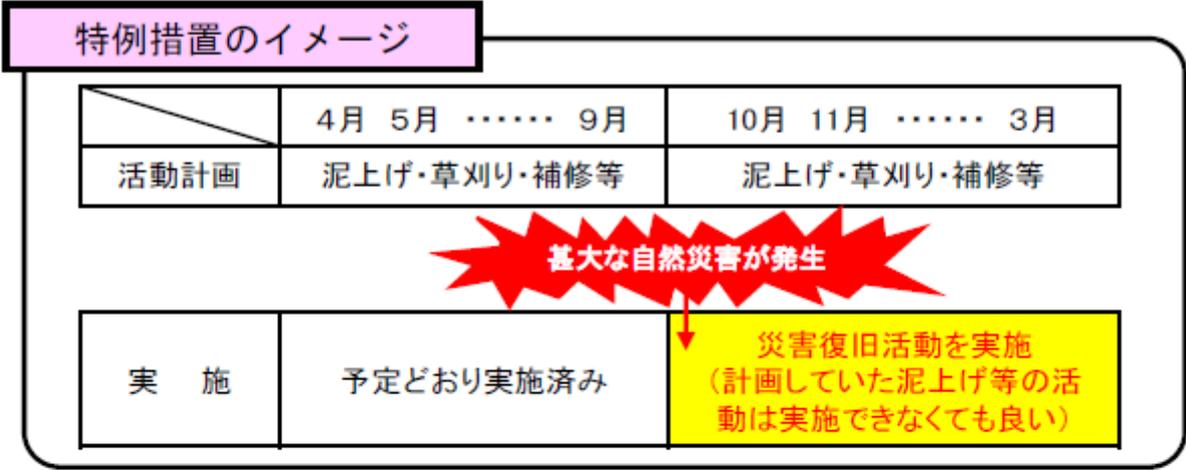
大雨により水路に堆積した土砂を地域共同で撤去(外注も可能)

### 小規模な被災箇所の補修・復旧等イメージ



地震により破損した水路を地域共同で補修(外注も可能)

地域協議会だより



**事務局から**

稲刈りもようやく終盤を迎えてきました。それに伴い農用地・水路・農道・ため池等の施設の不具合な箇所等の状況を早めに把握し、来年度の活動計画に反映して頂きますようよろしくお願いします。

今後も皆様の活動の役に立つ情報を掲載しますのでよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先  
 長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会  
 (担当: 田中・白石)  
 TEL 026-219-6351 FAX 026-219-6352  
 Eメール nagano-tamenteki@wonder.ocn.ne.jp  
 URL <http://www.nagano-nouchimizu.net/>